

常磐会学園大学・常磐会短期大学
競争的資金等の運営・管理の責任体系

競争的資金等の運営・管理に関わる者の機関内の責任体系について下記の各号に掲げる事項を行うものとする。

記

(1) 最高管理責任者

機関全体を統括し競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者を最高管理責任者とし、学長を充てる。

最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講ずる。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者等が責任を持って役割を遂行できるよう、適切にリーダーシップを発揮しなければならない。

(2) 統括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について統括する実質的な責任と権限を持つ者を統括管理責任者とし、事務長を充てる。

統括管理責任者は、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、本学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告しなければならない。

(3) 部局責任者

物品等の契約及び発注についての責任者として、総務課長を充てる。物品等の支払及び納品検査についての責任者として、会計課長を充てる。

(4) コンプライアンス推進責任者

競争的資金等の運営・管理における事務的な責任と権限を持つ者をコンプライアンス推進責任者とし、会計課長を充てる。

コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、次に定める事項を行うものとする。

ア 不正防止対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。

イ 研究者等に対しコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理・監督する。

ウ 研究者等が、適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

(5) 研究倫理教育責任者

研究倫理に関する知識を定着、更新させるための実質的な責任と権限を持つ者を研究倫理教育責任者とし、会計課長を充てる。

研究倫理教育責任者は、統括管理責任者の指示の下、不正行為防止を図るため研究者等に対し、研究倫理教育を実施し、受講状況を管理・監督する。

(6) 防止計画推進部署

不正を発生させる要因に対応する不正防止計画を策定・推進する部署を防止計画推進部署とし、会計課を充てる。

常磐会学園大学・常磐会短期大学
競争的資金等の運営・管理の責任体系
(フローチャート)

